

公立大学法人名古屋市立大学 環境報告書2013 概要版



Nagoya
City
University
Environmental
Report2013
Digest Version





理事長メッセージ



郡 健二郎

理事長
(環境管理最高責任者)

急速に進むグローバル化の中で、地球温暖化・食料問題・災害対策などを始めとする環境・エネルギー問題は深刻さを増しています。そのような状況下において、本学は環境に配慮した、持続可能な社会を築いていく取り組みを全学的に推進してきました。

平成18年に、本学が公立大学法人化した際の第一期中期計画においては、中期目標として「地球環境の保全に貢献する大学」、「持続可能な社会の形成に向け、教育、研究、社会貢献などの活動を介して、環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」になることが掲げられ、その実現に向けて努めました。

平成24年からは第二期中期計画が新たにスタートしましたが、それまでの環境憲章を見直し、新たな環境憲章を制定しました。この憲章には、基本理念とそれに基づく7つの基本方針を掲げています。現在、それら7つの基本方針に対して、平成26年度を目標年度とした計画目標「アクションプラン」を策定し、その達成に向けて取り組んでいるところです。

平成27年度からの新たな目標・計画・環境マネジメントについては、これまでの成果を踏まえ作成する予定ですが、計画に当たりましては、私が本年4月、理事長・学長就任時に、これから全学で実行すべき目標として発表した「未来プラン」を基盤とし、環境問題への具体的な取組方針を策定する予定です。

本学における環境問題への地道な活動は、名古屋市の総合計画と呼応して行い、有害な環境影響（環境への負荷）の低減と、有益な環境影響の増大に向けて、持続的に改善する組織づくりに努めてまいります。

本学は、これからも環境パフォーマンス指標（EPI）により目標管理をおこない、その中から本学の特性と重要な環境課題に適した主要なパフォーマンス指標（KPI）に重点的に取り組む計画です。

これらの環境問題への活動を通して、本学の使命である、未来のリーダーを育成し、世界に発信する研究をおこない、社会に貢献してまいりたいと思っております。

本報告書を通して、本学の環境安全確保の活動についてご理解を深めていただければ幸いです。

平成26年8月
公立大学法人名古屋市立大学

理事長 郡 健二郎

名古屋市立大学環境憲章

平成24年4月1日 制定

〔Ⅰ〕 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

〔Ⅱ〕 基本方針

- 1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画(アクションプラン)を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果(環境報告書)を広く社会に公表していく。

アクションプランの主な取組状況

1 教育への取組み

平成25年度は、教養教育24科目、専門教育10科目、大学院教育8科目の環境に関する科目を開講しました。

また、名古屋市立大学人文社会学部は、地球環境危機、グローバル化、少子高齢化、エネルギー・資源問題といった21世紀的課題に対処するための教育、すなわち「ESD(Education for Sustainable Development=持続可能な開発のための教育)」へ発展させることをめざし、ESDを理念とした学部教育の再編成・改組を行い2013年度から実施しました。具体的には、学部共通の基礎科目(ESD科目)を9科目開講し(内5科目10単位必修)、「人間」「地域社会」「グローバル社会」という側面から、人間的な豊かさの持続可能性を探求する教育を学部全体として展開しました。

2 学生活動への支援

地球環境問題を考えるきっかけを大学生自らが発信する大学生主体のネットワーク「なごやユニバーサルエコユニット」に本学の学生も参加し、学生自らがアイデアを出し合って環境に関するさまざまな取組みを行いました。本学としては、大学祭における学生の自主的な取り組みに対して支援を行いました。



クラフト講座の様子

3 学術研究の推進

環境問題に関連する研究に対する特別研究奨励費の交付(平成25年度は5件の研究を採択し、合計2,200千円を交付)、東山動植物園との連携による研究の実施、「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」の継続的な実施、世界の食糧生産と分配の改善と生活向上や生物多様性を目的とした国連食糧農業機関(FAO)の水産局及びFAO機関内の国際植物防疫条約(IPPC)事務局への学生派遣などを行いました。

4 地域社会等との連携

市民とともに環境について考えるイベント「環境デーなごや2013」において、「チリモンからみる海の生物多様性とDNAバーコード」をテーマとしたブースを出展し、生物多様性に関するパネル展示のほか、参加者がチリモンを探して台紙に張り、カードを作る企画を行い、小さい子どもや親子連れなどに、生物多様性を通して環境に興味を持っていただくきっかけづくりを行いました。

また、平成26年はESDユネスコ世界会議が名古屋市で開催されることから、機運の醸成を図るため、本学の教員が「市民公開講座」において、ESDをテーマとした講座を開催したほか、「ESDと大学2:持続可能な地域社会のために」と題した国際シンポジウムの開催、名古屋市環境局と連携した人文社会学部等の学生による「広報なごやESD特集号」の作成、愛知学長懇話会主催「ESD大

環境に関する科目の一覧【平成25年度開講実績】

教育区分	授業科目名
教養教育(24科目)	特色科目3(環境と薬学)、特色科目4(持続可能な社会をつくる社会事業)、特色科目7(省資源・省エネルギー型の社会を考える)、特色科目9(社会環境論)、特色科目10(メディア環境論)、特色科目11(植物の多様性と環境)、法学2(現代社会と法律1)、法学3(現代社会と法律2)、現代社会2(情報社会とメディア)、社会学1(社会学概論)、地理学1(都市と公害の地理学)、倫理学2(応用倫理学入門—環境保全の倫理学)、人間と自然2(環境と制度・社会・政治・経済)、人間と自然3(環境科学I)、人間と自然4(環境科学II)、人間と自然5(環境と法律)、人間と自然11(動物行動生態学)、人間と自然12(ESDと環境)、自然と数理4(植物とバイオテクノロジー)、自然と数理6(エネルギーのサイエンス)、自然と数理9(地球史入門)、自然と数理10(地域生態学)、学外実習1(暮らしを楽しむ山村合宿)、学外実習4(持続可能な社会—日本の都市近郊田園から考える)
専門教育(10科目)	基礎自主研修(環境保健学分野選択)【医】、社会医学(予防医学基礎)【医】、社会医学(予防医学応用)【医】、環境衛生学【薬】、環境経済学II【経】、現代環境問題【人】、環境社会学【人】、環境管理論【芸】、ランドスケープ論【芸】、国際保健活動論【看】
大学院教育(8科目)	社会医学概論【医】、予防・社会医学講義I(社会医学概論)【医】、環境保健学(講義・演習・実験実習)【医】、開発と環境の社会学研究B【人】、ランドスケープ特論【芸】、環境管理特論【芸】、クリティカルケア看護援助特論I【看】、生体情報特論1(環境科学特論)【システム】

大学祭における取組み

川澄祭 桜山 キャンパス	エコステーション(ごみの回収所)を設置し、ごみの分別と減量を目指し、分別についての理解と行動を促すきっかけづくりを行った。
市大祭 滝子 キャンパス	資源の再利用、ごみの減量を目的として、学祭で使用するベニヤ板については模造紙を貼り付け、その上から絵等を描くようにしてベニヤ板を再利用した。また、子供向け企画として牛乳パックを再利用したクラフト講座を行い、環境問題について学び、考えるきっかけづくりを行った。
薬学祭 田辺通 キャンパス	資源の再利用、ごみの減量を目的として、地域住民と協力してフリーマーケットを行い、学部生だけでなく、地域住民の方からもまだ使えるが使用しなくなったものを集めて各々で販売をした。また、薬学祭のPRも兼ねて山崎川近辺の清掃を行い、身近な自然環境保全へのきっかけづくりを行った。



国際会議にて(IPPC事務局)



FAO水産局オフィスにて

学生リレー・シンポジウム第4回」の本学での開催に向けた準備を進めるなど、ESDをテーマとした取組みを複数行いました。

その他にも、名古屋商工会議所冠講座「デザインと持続可能な未来社会」の開講、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校への出前授業「教えて博士!なぜ?なに?ゼミナール」のプログラムに、「緑を支える土のはたらき」、「生物多様性と感染症」、「今、生き物たちはどこにいるの?」などのテーマを用意するとともに、サイエンスカフェにおいて、「植物利用テクノロジーから考える未来像」と題した講演を実施するなど、環境テーマを積極的に取り入れました。



環境デーなごや2013の様子

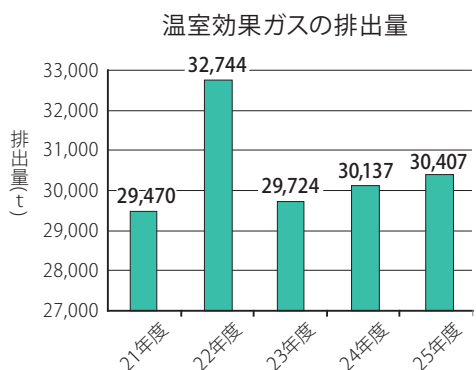
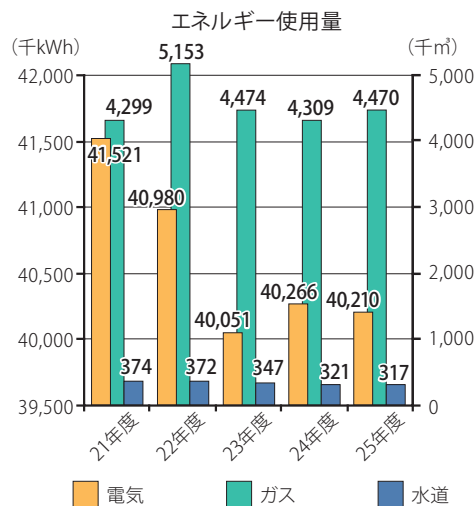
5 環境負荷低減への取組み

エネルギー使用量

平成25年度の大学全体のエネルギー使用量は、電気約4,021万kWh、ガス約447万 m^3 、水道約31万7千 m^3 となりました。各キャンパスとも、昨年度に引き続き省エネ対策に取り組んだ成果として、電気使用量は対前年度比0.14%の削減、水道使用量は対前年度比1.25%の削減をすることが出来ました。中でも、水道使用量については、対23年度比8.6%の削減となり、平成26年度までの削減目標である23年度比3%削減を既に達成することが出来ました。ガス使用量については、対前年度比3.8%の増加となりました。これは、電気を熱源としているスクリー冷却機(医学研究棟)の故障により、その間は、ガスで稼働する冷却機を使用したことが影響したものと考えられます。

温室効果ガスの排出量

平成24年度と比べて、平成25年度の温室効果ガス排出量(全体)は、約270t、約0.89%の増加となりました。これは、上記のとおり、全体ガス使用量が増加したこと、滝子(山の畑)キャンパス及び北千種キャンパスの契約電気業者の電気のCO₂換算にあたっての排出係数が10.2%増加したことが影響しています。今後も、身近な光熱水使用量の削減をはじめ、職員ひとりひとりが省エネ意識を高く持ち、環境に配慮した行動に努めていきます。



6 その他の取組み

環境に配慮した物品調達(グリーン購入及び不要物品の有効活用)の推進、生協学生委員による「エコキャップ」の取組み、職員によるキャンパス周辺の清掃活動、瑞穂区内一斉ボランティア清掃、エコスタイル運動の実施、学内委員会による省エネ・節電への取組みの発信、新規採用者への環境マネジメントに関する研修の実施等を行いました。

また、病院においては、病院全職員を対象に電子カルテ上で省エネルギーの推進について(e-ラーニング)の学習を行い、環境負荷低減対策の説明、電気、空調等の省エネを呼びかけ、職員の意識を高める試みを行いました。



瑞穂区内一斉ボランティアの様子

7 トピック 特色科目 体験型の学外実習

平成25年度より、「持続可能な共生社会」と「地球環境の保全と社会環境の整備発展」について理解を深めるため、特色科目に体験型の学外実習科目2科目を新設しました。

その中の1科目「持続可能な社会～日本の都市近郊田園から考える～」講座では、米作りの体験を通して、現在の田園の様々な問題点を見つめるとともに、持続可能な農業のあり方、都市近郊の自然のあり方などを考え、環境に対する理解と感性を深めることを目的としています。講義では、生物多様性、米作りの概要等を座学にて学ぶとともに、NPO法人日進野菜塾の方々に協力を頂き、実際に米作りを体験しました。

受講した学生達は、慣れない作業が多く、苦戦をしておりましたが、雨・寒さ・暑さにも負けず、最後まで米作りをやり遂げました。ここでの経験が今後の学生たちの糧になることを願って、授業は無事終了しました。



上:米作りの様子、下:実習最後の日(日進野菜塾にて)



環境への取組に対するアクションプラン—年度計画・実施状況・自己評価—

本学では、平成23年度にこれまでの環境憲章を見直し、平成24年度より新たな環境憲章を制定することとなりました。この憲章に掲げる基本方針それぞれに対して、平成26年度を目標年度とした計画目標「アクションプラン」を策定しています。平成25年度の達成状況は、次表以降のようになっています。(詳細は、本学ホームページにて、環境報告書の全容をご覧ください。)

基本方針	計画目標 項目数	自己評価		
		○	△	×
1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。	1	1	0	0
2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。	2	2	0	0
3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。	2	2	0	0
4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。	2	2	0	0
5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画(アクションプラン)を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。	7	5	0	2
6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。	2	2	0	0
7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果(環境報告書)を広く社会に公表していく。	4	4	0	0
合計	20	18	0	2

<評価の基準> ○:80%以上の実施・実現、△:50%以上、80%未満の実施・実現、×:50%未満の実施・実現

報告対象組織 桜山(川澄)キャンパス、田辺通キャンパス、滝子(山の畑)キャンパス、及び北千種キャンパス

報告対象期間 平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等

環境報告ガイドライン(2012年版)(平成24年4月環境省)

作成部署及び連絡先 (策定会議) 公立大学法人名古屋市立大学環境委員会

(事務担当) 事務局総務課 住所: 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 電話: 052-853-8005

公表ウェブサイト 本学ホームページ(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/>)